

平成 29 年度 第 2 回 成田市精神保健福祉推進協議会 会議録

1 開催日時 平成 29 年 11 月 1 日（水） 午後 3 時 00 分から午後 4 時 30 分まで

2 開催場所 成田市役所 中会議室

3 出席者

(委員) 佐藤会長、鈴木委員、太田委員、嶋崎委員、橋本委員、茂呂委員
青木委員、佐久間（富男）委員、宇野委員、笠松委員、石田委員

(幹事) 穎川幹事、佐々木幹事、笠松幹事、宮野幹事、山田幹事
佐久間（敏子）幹事、木滝幹事

(欠席) 山崎委員、星野幹事、下村幹事

(事務局) 高田部長、三橋課長、谷下田主幹、久保木主任主事、内田主任主事

4 議事（要旨）

○報告第 1 号 平成 29 年度上半期事業経過報告について

訂正：2. (1) 水→月、(2) 委員は削除、(3) 社会検討部会 3 回→4 回開催

委員：3. 社会資源整備検討部会の病院相談員は部会員ではないのか。

事務局：部会員ではない。居住体験事業を検討する上で、病院のワーカーにオブザーバーとして出席してもらった。

事務局：2. 幹事会 (2) では、ピアサポーターの説明の為、千葉県の職員が参加している。

→出席者に県職員の記載がないことについて指摘あり。

○報告第 2 号 成田市精神保健福祉の現状について

訂正：5. (1) 成田地域生活支援センター利用実績の地域活動支援

平成 29 年 9 月末 全体月平均 522 名→409 名、成田市民月平均 275 名→213 名

委員：居住体験事業は、計画相談を利用することが前提で行われて、利用者が限定されている。利用実数が 1 名でもあるので、もう少し PR して、多くの人が体験出来るようにした方がいいのではないかと。広く声掛けすることは出来ないのか。

事務局：計画相談を付ける目的として、将来どのような生活をしたいか、計画相談員と話し合い、日中の過ごし方など、居住以外の相談も行っている。場所の提供だけでなく、生活訓練や生活技術の援助も行いを行い、細かく評価をしている。又、夜間の見守りや緊急対応も行う。その為に、個人に貸し出す場所ではなく

訓練として利用する場所と考えている。

PRについては、市内の計画相談事業所には、居住体験の事業についての説明を行い、場所の見学を実施し、利用に繋げるようにしている。病院の支援者には、入院患者と一緒に見学を行い、このような場所があるとまず知って頂けるよう働きかけている。現在利用している方は、入院患者ではなく、在宅で親と住み、将来は単身生活を考えている人である。事業立ち上げの際には、入院患者を想定していたが、まだ利用に至っていない。入院患者に関しては、宿泊での利用が難しければ、日中だけ利用してもらうことも考えている。

委員：長期入院患者で地域移行支援を利用しての利用はないか。体験住居には、夜間見守りのための職員はいないか。

事務局：入院患者は、まだ利用に結びついていない。夜間、職員は常駐していない。計画相談のなかで、夜間や何かあった場合の緊急対応方法を計画にに入れて作成している。緊急時の連絡先も伝えている。また部屋には固定電話を用意している。地理的に警察署も近く、また緊急時は障がい者福祉課にも連絡が入るようになっており、対応は可能である。

委員：部屋で何もすることがないから利用が難しいのか。

事務局：実際1人で過ごした方は、楽しく、新鮮な体験だったと感想を述べている。自分で生活のリズムを組み立てていることに繋がっている。

委員：自宅で療養中でも、落ち着いている人がいれば、もっとこの事業を活用した方が良いと考える。計画相談がないと利用できないという所が使いつらいのはないか。もっと気軽に利用できないか。

事務局：居住体験事業は、単に利用するだけでなく、その後の生活を考えることに繋がる。日中の通所場所、将来の就労に結び付ける為にも、計画相談員と一緒にやっている。また今回の事業では、チャレンジドオフィスに月1度清掃を依頼している。清掃を通して、彼らが親から離れて一人暮らしを考えるきっかけや、就労内容を考えた時の、自信を持つことにも繋がる効果があった。

委員：6.健康相談の(1)こころの健康相談は1回1人程度か。

事務局：予約は入るが、当日キャンセルもある。予約がない時には、職員が困難ケースへの対応相談を行うこともある。

委員：心の健康支援係から紹介することはあるのか。

事務局：窓口相談などから、こころの健康相談や保健所の相談を紹介するケースはある。

委員：意見であるが、ピアサポートの養成や活動の場として(6.(1)内)カウンセラーの相談の中に、将来的に、ピアサポートの相談も盛り込んでいけると良い。ピアサポーターは、活躍の場は広がってきているが、一方で中には活動を負担を感じてしまう方も出てくる。フォローの体制が難しい所である。保健所では、ピアサポーターが入った、家族の相談(保健所職員同席)を行っ

ているが、ピアサポーターは、自分自身の体験談を踏まえて話してくれる為、家族にも効果があると考えている。

委員：ピアサポーターは、相談などの専門のトレーニングを受けた方か。

委員：保健所と県の養成講座を受けた方である。主に職員が相談を受けるが、ピアサポーターは、親がどう対応したらいいのか、自分の親との体験を伝えてほしいとお願いしている。

事務局：ピアサポーターが入る相談は、千葉県の事業か。報酬が支払われるのか。

委員：保健所の事業である。仕事として行い、ピアサポーターの方には、交通費程度だが手当をつけている。

事務局：家族会では、現在一般の方向けの相談は行っているのか。

委員：以前はあったが、なりた会独自で相談は行っていない。

委員：補足だが依頼しているピアサポーターは、保健所で行っている自助グループの参加者で、支援側も状況をよく知っている方に頼んでいる。

委員：居住体験事業について補足意見。成田地域生活支援センターの計画相談で、2名実施している。(1人は10月実施の為、報告の人数には挙げていない)。まだ試行錯誤で支援を行っている状態ではあるが、実際に行くと、終了日には再利用を希望し、次の日程を決めていく。1人暮らしに対して意欲的になり、初回より長い期間を希望している。体験し、自分で出来る部分を把握する機会になり、次はこれをやってみたい等、意欲が上がっている。親亡き後を考える有意義な支援となっている。

委員：入院している人の場合は、居住体験利用後を想定しなくてはいけない。体験だけで終了となってしまう可能性が高いのではないか。

事務局：計画をつけることは、グループホームを探すことも支援としている。入院患者は、宿泊ではなくても、日中の短時間だけの体験からでも良いと考えている。またグループホームの体験も行い、自身の望む生活はどのような生活か検討して欲しい。

○議案第1号 平成30年度事業計画(案)について

委員：7.「なりためんたるへるす」の発行は、年1~2回と考えていた方が良い。
→記載を年2回とする。

○その他 第5期 成田市障がい福祉計画について

(「第5期成田市障がい福祉計画の策定について」参照に以下説明)

- ・現在、平成30年度~平成32年度の3年間で、福祉計画を作成している。
- ・(追加資料「2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」参照) 地域包括ケアシステムの構築が追加された。①「協議の場」を、成田市としては、当精神保

健福祉推進協議会としたい。

- ・計画策定スケジュールとして、8月に65歳未満の身体、療育、精神の手帳所持者、指定難病見舞金受給者に対しアンケートを郵送、9月に返送されたものを、現在、委託業者に集計・分析をかけている。集計が出次第、素案を策定し、保健福祉審議会で審議後、12月には素案を市議会へ報告、1月にパブリックコメントの実施、2、3月に保健福祉審議会に諮問答申し、策定とする。

委員：素案は、保健福祉審議会には、精神保健福祉に関する職員は参加しているか。本来であれば、素案を審議会に上げる前に、当協議会で話し合うものではないか。

事務局：素案はまだ出来てはいない。また支援にかかわる事業所等にも依頼し案・意見等を提出していただいている。詳細については、パブリックコメントも行う。

委員：本来であれば、素案を出す前に会に提案、アンケートを集計したものを、会で話し合うものではないのか。会で話し合いがなければ市民の意見を取り入れたことにならないのではないか。保健福祉審議会に、会としての代表は入っていない。皆の意見が集約して反映されていない。そういった仕組みを考えてほしい。

委員：過去の計画では、グループホーム・施設を増やすという数値は、3障害併せて出されている。障害によって特性が異なる為、まとめて計上されていることは、家族の立場からみると大雑把に感じる。障害が違くと支援も違う。障害別ごとに、施設・利用者を増やす、グループホームを増やすのだと、明確な数字を出してほしい。

事務局：身体障害者のグループホームは需要が少ない。実際には、知的障がいと精神障がいのグループホームが主である。精神障がい者のグループホームの空室が市内に少ないことは把握しており、各事業所に働きかけをしている。実際に、施設を整備するのに、指導員、専門職が確保できないことが要因となっている。

委員：やる気次第である。担当の職員を養成することは出来ないか、何年先にどのようなにつくっていくのか明確にしてほしい。何年も同じことを返答されても、発展性がない。

事務局：成田市精神保健福祉協議会もあり、次期計画上で考えている。前進方向にある。

委員：3障害まとめて数字を出すことは、国の方針か。それ自体を見直してほしいと考える。障害者、家族の立場から考え、具体的な数字を出すべきである。

委員：目標数値としてあげてほしい。県も地域移行の課題や、グループホームを増やすことを謳っている。市も数値をあげて、計画を進めていくものではないか。目標は目標で、数値を設定した上で計画してほしい。

事務局：県の地域移行推進専門部会でも、精神のグループホームの課題は挙げられてい

る。それと共に、地域で住む時のアパートの保証人や、支援の問題も出ている。国からも、地域で暮らそうという方針は出ている。地域包括ケアシステムでは、今まで3障がい一緒であったところを、精神障がいを別建てで考える方向になっている。実際病院から出て暮らすところは、本人に選択出来る支援を考えていく方向性にある。計画は全体の方向性であり、数値は出しにくい。対人口割もあり、比例計算もあるので、目標値をいくつにするのか、最低限の数値を示すものとなっている。

委員：どこを重くし、軽くするのは市で数値は出していいとなっているのではないか。そこを、この会で話し合うべきである。

委員：成田市の福祉計画を立てるにあたり、アンケートを集約して分析している。それは、市の声を聞くのに重要なことである。各事業所で精神障がいの支援をしている人、医療に関わっている人たちの、現実的な場面の意見をくみ上げてほしい。当協議会は、市民の精神保健を考える重要な会議である。各事業所が出席しており、ここから反映した計画を策定してほしい。ただアンケートを集計するだけでなく、保健福祉審議会で、会の意見を出してほしい。

委員：審議会で検討することは、児童や老人の分野も意見等出る。ただ、それぞれの分野の代表というわけではなく、全体的にみてどう判断するかという役割になっている。今回は中間報告の話であり、この後も審議することになる。最終的には3月となっており、そこでも審議となる。

委員：素案が出来たら、精神障害の部分を会で見せてもらい、討議して意見が出たら、それを反映するという順序立てをしてほしい。

事務局：素案が出来たら、精神障害の部分は委員、幹事の方に提示することとする。

事務局：計画に、プラスアルファとして数字を考えていく。高く目標をつけ、全く出来ない状態は意味がなくなってしまう。

委員：グループホームに関し、運営している側として意見とする。グループホームは新たにつくるには、人が足りないということもあるが、資金の面もある。日中活動場所と同じ場所には建てられないという規定がある。例えば、老人の施設がある所に、土地があるからといって、同法人でグループホームを建てることは出来ない。消防法の問題もあり、中古住宅をそのまま使うことは改修費も高額で難しい。結果、新規の土地に建てることとなるが、かなり資金が必要で、二の足を踏んでしまう現実がある。県には、そこを緩和してほしいと市からも働きかけてほしい。つくりやすさが出てくるので、一緒に行っていければと思う。

委員：実際にグループホームは建てられている。その利用人数を増やせばいいではないかと考える。

委員：一軒家の為、4人しか住めない。部屋が定員の人数分しかなく、増やすには、新

しく建物を造らなければいけない。

委員：計画は目標ではなく、努力目標である。今から出来ないと言っては仕方ない。

事務局：事業所からのアンケートの回答の中では、この3年間で、新しくつくるという意見は出ている。市が建物をつくるというわけではない。

委員：グループホームの世話人、指導員が足りないということについて、意見が聞きたい。

委員：精神保健福祉士を募集しても、応募が来ないことが続いている。他の事業所や、病院なども同様な状態である。精神保健福祉士不足でもある。実習生を多く受け入れる、大学と繋がり、卒業生を確保出来るように努力はしている。

5 傍 聴 者 なし

6 次回開催予定 第5期成田市障がい福祉計画の素案が出来次第、委員・幹事に郵送し、日程を調整する。